

ケーブルネット296防犯カメラサービス 利用規約・重要事項説明 改定箇所一覧表

■296防犯カメラサービス利用規約（1ページ）

変更箇所	変更前	変更後
第6条（契約期間、違約金）2.	レンタルプランの場合、料金の請求開始月の1日を起算日として2年の最低利用期間があります。これに反して契約者が本契約を解除した場合には、最低利用期間の残余期間（24か月から基本利用料を支払った月数を控除した月数）に対する基本利用料に相当する額の違約金を支払っていただきます。	レンタルプランの場合、料金の請求開始月の1日を起算日として 3年 の最低利用期間があります。これに反して契約者が本契約を解除した場合には、最低利用期間の残余期間（ 36か月 から基本利用料を支払った月数を控除した月数）に対する基本利用料に相当する額の違約金を支払っていただきます。

■296防犯カメラサービス提供に関する重要説明事項（5ページ）

変更箇所	変更前	変更後
6.最低利用期間	<p>(1) レンタルプランサービスには、料金の請求開始月の1日を起算日として2年間の最低利用期間があります。</p> <p>(2) 前項の最低利用期間内にお客さまのご都合で解約した場合は、最低利用期間の残余期間（24か月から基本利用料を支払った月数を控除した月数）に対する基本利用料に相当する額の違約金を支払っていただきます。</p>	<p>(1) レンタルプランサービスには、料金の請求開始月の1日を起算日として3年間の最低利用期間があります。</p> <p>(2) 前項の最低利用期間内にお客さまのご都合で解約した場合は、最低利用期間の残余期間（36か月から基本利用料を支払った月数を控除した月数）に対する基本利用料に相当する額の違約金を支払っていただきます。</p>

■別紙料金表（7ページ）

変更箇所	変更前	変更後
1.本サービス利用に伴う料金 (1)屋外カメラ・レンタルプラン	<p>(1台目) 月額利用料 296防犯カメラサービス 料金額（税込）2,640円</p> <p>(2台目以降、1台あたり) 月額利用料 296防犯カメラサービス（追加） 料金額（税込）1,540円</p>	<p>(1台目) 月額利用料 296防犯カメラサービス 料金額（税込）1,980円</p> <p>(2台目以降、1台あたり) 月額利用料 296防犯カメラサービス（追加） 料金額（税込）1,760円</p>